

# 令和6年度 海星中学校服装規定

薩摩川内市立海星中学校

## 1 冬服

- (1) 男子
  - 日本標準学生服を着用する。
  - ズボン すそ幅20cm～23cmのストレート長ズボンを着用する。
- (2) 女子
  - 上衣 紺のセーラー服
  - スカート ジャンパースカート、長さはひざが隠れるものにする。

## 2 中間服

- (1) 男子
  - 白のカッターシャツと長ズボンを着用する。
- (2) 女子
  - 白のブラウス
  - ジャンパースカート（冬服のスカート）、長さはひざが隠れるものにする。
  - ネクタイ（えんじ色の棒ネクタイ）

## 3 夏服

- (1) 男子
  - 上衣 白の半袖の開襟シャツ
  - ズボン 長ズボン（黒、薄手）
- (2) 女子
  - 上衣 グレーと白の半袖のセーラー服
  - スカート プリーツスカート  
長さはひざが隠れるものにする。



## 4 その他

- (1) 通学靴 男女とも、ひも付きで白色の運動靴を使用する。 ※ ハイカットは禁止
- (2) かばん 学校規定のものを使用する。
- (3) 中シャツ 制服の下（カッターシャツの下）にシャツは白のみ（ワンポイント可）
- (4) 靴下 白色のラインのないものを使用する。（ワンポイント可）  
ハイソックス・スニーカーソックスは履かない。（くるぶしが隠れるものは可）
- (5) 帽子 学校指定体育帽子（通学にも使用可）
- (6) 頭髪
  - 学校生活や健康の妨げにならない髪型にする。
  - 入試や大会への出場に差支えない髪型にする。

- ・ 前髪は眉にかからないようにする。
- ・ 男子は後ろ髪が襟につかない長さとし、横髪で耳が隠れないようにする。
- ・ 女子は後ろ髪が肩にかかる程度の長さになったらゴムでくくる。  
（ゴムの色は黒か紺色、耳より下で結ぶようにする。）
- ・ 自然で清潔感のある髪型とし、ツーブロック、染髪、パーマ等にはしない。
- ・ 五分刈り以下の長さにはしない。
- ・ ひたいや眉に手を入れず、自然な状態にする。
- ・ 特別な事情がある場合は、個別に学校へ相談する。（縮毛矯正等）

## (7) 防寒具

- ・ 冬服の期間中は、登下校の際、手袋、マフラー、ネックウォーマー、コート  
の着用してもよい。（黒色、紺色、白色、灰色の無地にする。ワンポイント可）
  - ・ 制服の下に着る防寒着は、トレーナー、セーター、カーディガンにする。
  - ・ 冬服のシャツの中（中シャツ）は、白、黒、紺、灰色の無地にする。ワンポイント可
  - ・ 寒冷期、女子はタイツを着用してもよい。（色は黒色、紺色にする）
- (8) 冬服、中間服、夏服の更衣は、気候に応じて各自で判断する。ただし、学校行事の際には、全員が同じ制服を着用する。
  - (9) 服装規定について、特別な事情がある場合は、個別に学校へ相談する。

# 防寒着について

## ☆ 冬服

＜制服の下に着用して良いもの＞

- ・トレーナー ・セーター ・カーディガン
- ・タイツ（黒・紺）

- ※ 黒・紺・白・灰色の無地（ワンポイント可）を基本とする。
- ※ 上着から出ないように着こなす。
- ※ 授業中、体調不良等で体育用ジャージを着用する場合は、担任や教科担の許可を得る。

## シャツの中について

- ・ 冬服の場合、白・黒・紺・灰色の無地（ワンポイント可）を基本とする。
- ※ 衛生面に気をつける（汗をかいたら着替える）。

## ★ 登下校時の防寒服

＜登下校時のみ＞

- ・手袋・ネックウォーマー（推奨）・マフラー
- ・コート・ウィンドブレーカー
- ・体育用ジャージ ※カバン棚に整頓して保管すること

- ※ 白・黒・紺・灰色を基本とする。

## ☆ その他

- ・カイロは気候に応じて使ってもよい。
- ※ カイロを投げて遊んだり、学校で捨てたりしない。

令和5年12月改訂 令和5年12月6日施行